

特集 第12回 神奈川県学校事務研究大会 川崎大会

12月3日、川崎市高津市民館にて「第12回神奈川県学校事務研究大会 川崎大会」を開催しました。悪天候にも負けず、熱気に包まれた会場の雰囲気をお届けします。

【研究大会記録】

<開会式・清水会長挨拶>

この川崎大会には500名を超える参加申し込みを頂き、誠に有難うございます。この間、学校事務職員に関わりいくつかの動きがありますが、2点についてお話させていただきます。

一つ目は定数改善です。文科省より「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」が出され、35人学級の実現等の事業に対し多数の賛成意見が寄せられました。定数改善計画については様々な評価があることと思いますが、実現されれば学校事務職員の複数配置校の増が見込まれるものであり、年末に向けたやりとりを見守っていきたいと思います。

二つ目は独立行政法人教員研修センターの学校事務職員研修についてです。研修センターでは次期中期目標期間に向けて事業の見直しを進めており、見直し案の概要には今期で廃止予定の8研修が示され、その一つに学校事務職員研修が挙げられています。各県等からの要望が強い場合には移行措置としての実施や見直し案を変更する事もあるとのことです。神事研は体系的研修制度の具現化を進める立場から、今回の提起自体に非常に残念な



思いを持ちつつ、今後の推移を見守っていきたいと思います。

神事研は来年9月に設立20周年を迎えます。現在、設立20周年記念誌編さん委員会では記念誌作成に向け、精力的に活動を行っているところです。

神事研の体系的研修制度については、最終的には学校事務職員の生涯研修を目指すものですが、当面は初任者研修や課題別研修等の早急に必要な研修を可能な範囲で実施しております。この研究大会は体系的研修制度の中で「大会研修」と位置付けて実施しております。

全事研神奈川支部となって3年目になりました。運営等については引き続き横浜の皆様から多大な力をお借りし、昨年度からは川崎市、相模原市からもご協力を頂きながら役員派遣を行うことができいております。加えてこの1月からは座間市からのご協力を得ながら役員派遣を行うこととなっております。全事研の活動拠点が東京ということもあり、首都圏に位置する神奈川支部は運営の担い手として活動してきた経過があります。今後はその様な経過を意識しつつ、神奈川全体及び各地区の組織強化や人材育成に繋がるような役員派遣を行うことが重要と考えております。引き続きより良い支部運営を目指し、会員の皆様や地区組織への情報提供、機会の拡大に結び付けていきたいと考えております。

これらを通し皆様の更なる資質の向上や神事研の活動・組織の充実に結びつくことを強く望んでおります。また、私共は皆様の御知恵を頂くなかで、神事研が皆様にとって役に立つ、あてにされる組織になれるよう努めていかなければなりません。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。(担当：千石)

<神奈川県行政説明>

『神奈川県の中等教育学校について』 神奈川県平塚中等教育学校 校長 望月正大 氏

まず、中等一貫教育校の3つのタイプについて説明します。「併設型」は私学に圧倒的に多い、いわゆる附属中学校方式です。「連携型」は、いくつかの小中学校が、行く高校を決めてしまい、そこから生徒を取る方式です。「中等教育学校」は6年間ずっと一緒に、最初に小学生を取ったあとは一切途中から生徒を取らない、要は高校入試を行わない方式です。6年間を前期・後期課程に分け、前期課程が中学、後期課程が高校に相当します。神奈川県にはこの中等教育学校型の学校が2校あります。



次に中等教育学校のメリットについて説明します。「併設型」と「中等教育学校型」には主に学習面で色々なメリットが付きます。例えば、法的にも認められているので、高校の学習内容を中学でできてしまったりします。

続いて、中等教育学校の経緯について説明します。中等教育学校のスタートは約40年前の昭和46年に行われた中央教育審議会答申で中高一貫教育の必要性が指摘されたことから始まり、昭和60年の臨時中央教育審議会答申で6年制中等学校など、具体的な内容について提言されました。そして平成9年の中教審答申や平成10年に出された「学校教育法等を一部改正する法律」を経て、6年一貫校の場合は高校の学習内容を中学でもよいという特例が出され、さらに平成16年に学校教育法施行規則の一部改正を経て、少子化の影響で学校数を減らさなければならないこともあり、中等教育学校が作られることとなりました。

4点目に、中等教育学校の特色について、神奈川県立平塚中等教育学校を例に説明します。中等教育学校の特色として、①6年間継続性のある教科指導ができる、②多彩で豊かな教育内容を展開できる、③幅広い年齢の生徒同士の活動を通じて豊かな人間性を育成できる、の3点が挙げられます。そのために充実した教科指導やカウンセリング等の生徒支援、特色ある学校行事や自主性を育むための生徒主体の活動などを行っています。特に、充実した教科指導ということで、1クラス32人の少人数指導や45分7校時授業の実施、中等教育学校の特例を生かし、6年間を見通した効果的な指導計画等を行っています。また、「かながわ次世代教養」という、かながわの地域特性を生かし、伝統文化・歴史、地球環境、英語コミュニケーション、IT活用の4分野を体系的に学習する授業も行っており、最終的にはその成果を卒業研究として発表します。

(最後に学校紹介用のビデオが上映されました。)

(担当：千石)

〈講演会〉 「自分の老後をドコで誰と暮らしますか？」

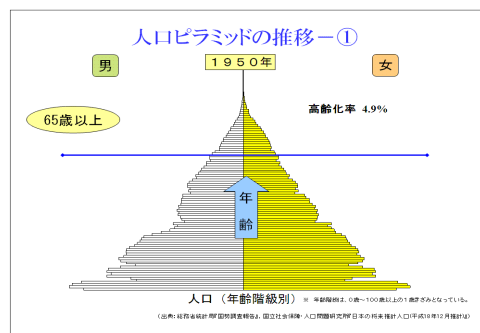
講師： 特定非営利活動法人 神奈川県介護支援専門員協会理事長
特別養護老人ホーム ラポール藤沢施設長 阿部 充宏氏

阿部充宏氏は1990年に社会福祉法人泉心会に入職。現在、特別養護老人ホーム「ラポール藤沢」施設長をつとめ、社会福祉士・介護福祉士、介護支援専門員としても活躍されています。



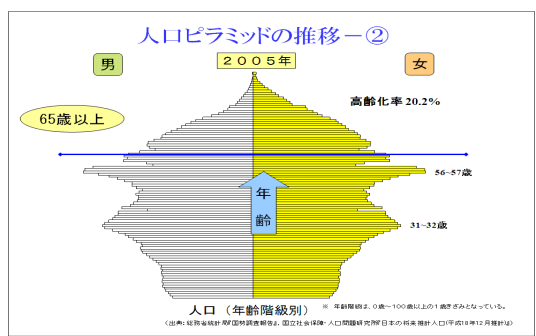
日本は世界でも有数の長寿国であり、日本人の平均寿命は男女ともに日々伸び続けています。高齢化社会といわれる今日は、自分が思ったとおりの「生き方」「暮らし方」「死に方」が出来る社会なのではないでしょうか。日本の現状と将来推計を見ながら、私たちの老後や未来についてお話していきます。

1950年頃の日本は「第一次ベビーブーム」と呼ばれるなど、子どもが爆発的に増えた時期でした。このとき高齢化率^{*1}は4.9%で、100人中の約4人が高齢者ということになります。平均寿命も50年と言われており、子どもが多く高齢者が少なかったので、富士山のような人口ピラミッドが形成されていました。



▲1950年の人口ピラミッド

しかし60年経った現在は寿命が35年も伸び、高齢化率も20%を超えました。それに加えて少子化の影響もあり、人口ピラミッドに変化が現れてきています。これからの神奈川は、①高齢者が増え続ける、②出生率が低迷する、③労働人口が減少していく、ことが考えられ、同時に介護の課題もみえてきました。



▲2005年の人口ピラミッド

75歳以上の4人に1人は、介護が必要です。では、誰が自分の介護を担うのでしょうか。第8回の世界青少年意識調査^{*2}では次のような結果が出ています。

- 1) 親の老後を養う 28% (5カ国中最下位)
- 2) 自分の老後は子どもに面倒を見てほしい 47% (5カ国中4位)

親の老後を養おうと考えている人が極端に少ないのが分かります。社会保障制度があるから大丈夫・・・ではありません。介護は、制度ではなく「人」が大切なのです。例えば、皆さんは介護ロボットに介護をして欲しいと思いますか？看護師さんの手当という言葉は「手を当てる」が語源ですが、介護ロボットではそれを味わうことは出来ません。テクノロジーの力は確かに必要ですが、やはり人の手が必要なのです。

そのような中、介護職と呼ばれている人たちが日本ではとても少ない現状があります。介護が必要な人が増えるスピードに、担い手が追いつかないのです。介護の仕事の印象として、「K（きつい）K（汚い）K（危険）」の3Kだといわれることがあります。しかしそれは人の価値観に応じて違うもので、どの仕事も大変で、危険と隣り合わせにあるものだと思います。ですから介護の仕事が3Kだとは、全く思いません。それに人は皆、「食べて、出して、寝る」という生きるメカニズムがあるわけで、介護の仕事が汚いというならば、人間そのものが汚いということになります。人が生きてることそのものが汚い、一人ひとりが汚いということにもなります。それは違うと思うのです。介護職として働いている人に悲壮感はありません。人の貴さ、生き方、暮らし方、死に方、そういったものを知ることで、心を豊かにしてもらっていると感じます。

明るい未来を実現させるためには「①介護職を増やして社会保障を充実させること。②地域の支え合い・助け合いを推進すること」が重要となります。隣近所と助け合うパート

ナーや子どもなど「人」を大切にする、自分の老後を子どもに語る、など私たちが今出来ることもたくさんあります。今なにができるのか、少し考えてみてください。

あなたは「どこ」で「だれ」と暮らしたいですか？

今日話した内容が自分の未来と向き合う一つのきっかけになればと思います。

(担当：岸波)

※1 高齢化率＝高齢者人口÷総人口×100（ここでいう高齢者は65歳以上です）

※2 日本・フランス・アメリカ・イギリス・韓国 18歳～24歳の1000人が対象
(h19. 調査 内閣府)

第1分科会 研究部 教育課程と学校事務研究委員会 神事研・教育課程元年！～学校づくりに携わるパスポートを手に入れよう～

研究部、教育課程と学校事務研究委員会より「神事研・教育課程元年！～学校づくりに携わるパスポートを手に入れよう～」というテーマで発表をします。

発表では、まず、ビデオによる「テル代さん」と「ナイ子さん」との会話から始めます。物品購入について、「ナイ子さん」は前日に話を聞いてからあわてて注文をしています。一方、「テル代さん」は教育課程を知り、その物品を何のために買うのかわかっているので、事前に在庫があるか確認したり、担当者に話すことができます。ゆとりをもって注文することができるのです。このように、学校事務職員が関わる仕事にも、教育課程を知ることによって役に立つことがあると考えました。教育課程を知らなくても、学校事務職員として一通りの仕事はできてしまうかもしれません。しかし、教育基本法が変わり、学習指導要領も改訂され、今までと教える内容が大きく変わります。学校にいる学校事務職員が知らないままでよいのでしょうか。私たちは、教育課程を学ぶことで、学校事務職員の活躍する場が広がっていく可能性について一緒に考えていきたいと思い、今回の発表になりました。

はじめに、教育課程を「知る」ために、その根拠となる法律やしくみについて、「虎の巻」としてまとめてみました。

このなかで、日本の教育の基盤となる法律である教育基本法、学校制度の基本を定めた学校教育法、各学校が編成する教育課程の基準であり、法的拘束力がある学習指導要領、及び具体的な教育計画を指す教育課程について、それぞれの関連性の説明をしています。

つぎに、これまでの変遷を経て改訂される今回の学習指導要領は、「生きる力」をはぐくむためにはさらなる手だてが必要であり、①みずから学び、みずから考えるための知識・技能＝「知」、②他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性＝「徳」、③たくましく生きるための健康や体力＝「体」、をバランスよくのばしていくために授業時間を増加し、教育内容を改善することを



うたっています。そして、①学習指導要領の全面実施までの移行期間の内容、②小中学校における総合学習授業時間数の減少など授業時数の移行、③教職員の増員や理科教育設備費の増額など国の施策、について解説をしています。

そのうえで、教育課程を知ると「できる」ことについて、各項目を「ブックレット」と名づけて、難易度を示しながら、その可能性について提案をします。

まず、「学校運営スタッフ」として取り組んでいくことを提案します。何月にどんな授業があるかわかると、必要な消耗品をいつ購入すればいいかわかり、先生が注文を忘れても確認することができます。それにより先生が授業の計画を立てるときには相談相手になることができます。教育課程は授業をする先生だけではなく、学校に勤務しているすべての人が協力しています。学校事務職員も関わりをもつことで先生とのコミュニケーションがとりやすくなり、校内チームワークを強化することができます。このことで学校事務職員が「学校運営スタッフ」としてパワーアップすることにつながるのです。

つぎに、財務についての提案です。学校予算は、学校教育目標の達成のための重要な役割を果たしています。そして、年度始めに予算の執行方針を提示することは教職員に関心と理解を深めてもらういい機会となり、その提示とともに予算委員会を開くことは、1年間を見通した予算の重点項目や物品の購入計画を学校全体で考えることとなります。学校事務職員だけでなく、教職員全体で考えることで、広い視野で学校予算を見ることができ、効果的で効率的な執行ができるようになるのです。例えば、学校にどんな教材があるかチェックすることで予算の無駄遣いを減らすことができます。また、教材を整理することでどこにどんなものがあるかわかり、在庫の状況もわかりやすくなります。これは先生だけでなく、学校事務職員も教材を準備しやすくなり、メリットが大きいことがわかります。さらには、教職員をはじめ保護者・地域が理解と関心を深めるために学校説明会やホームページの場で学校予算を公開し、購入した備品の紹介をするなど工夫することで学校予算をより身近に感じることができるのです。

3つめは情報の発信についての提案です。最近では学校ホームページで事務室や教育予算のページを設けて学校予算を公開している学校が増えています。学校事務職員の立場から予算だけでなく、何月にどんな授業をして、そのために私費や公費でどのような教材を購入したのか報告したり、事務日より休業中の工事の日程をのせたり、学校説明会に参加して学校事務職員の立場から意見を述べるなど情報を発信していくことで学校運営に関わることができます。



4つめの提案は仕事内容を振り返る機会を作るために学校評価に予算執行に関する項目を入れることです。学校評価というと、学校事務職員には答えられない項目が多く、関係ないものというイメージがあると思います。仕事内容を振り返ることで、教育課程に沿った予算執行ができているか、もっと効果的で効率的に執行できないかということを知ることができます。また、保護者の視点で保護者負担の教材費の金額が適正なのか、負担が大きくないか、保護者が納得できる金額かという項目は学校事務職員だからこその提案だと思います。

学校事務職員だからこその提案だと思います。

5つめの提案はワンランク上の学校事務職員を目指すための取り組みです。学校経営案は学校事務職員にとっても、年間で計画的に仕事を進めるために有効なものです。私たちは、学校事務経営案を作成して、その中に教育課程との関連項目を追加することを提案します。また、児童生徒の転出入時に授業内容の重複や不足、追加が必要な教材等を先生や保護者にわかりやすく伝えることができると子どもたちの不安を少しでも解消してあげることができ、有効な教育支援となります。さらに、学校事務職員の観点で、例えば、この授業は保護者の費用負担が大きすぎるから、検討の余地がある、など財務との関連性から教育課程を説明することは、学校事務職員自身の研鑽にもつながり、有益となります。

教育課程は学校現場でつくっています。今後ますます現場の主体性が求められる中で、教育課程のよさを最大限発揮するための予算編成をするなど学校事務職員が力を発揮すれば、よりよい教育課程編成に向け、新しい展開が図られます。

6つめの提案は学校事務職員と地域連携についてです。現在、いろいろな形態で学校事務職員の学校間の連携が実施されていますが、私たちは、それらの会議でお互いの学校のカリキュラムについて話すことを提案します。例えば、物品の貸し借り、就学援助の申請数、外部講師、地域学習の受け入れ先など、学校事務職員にとっても有益な情報や、教育課程そのものの小中学校の一貫性、問題点等が見えてきます。日常業務の相互点検も大事ですが、お互いの学校の教育そのものを語ることで、有意義な連携が図られます。それを踏まえて、地域にも視点を広げてみることができます。学校事務職員は財務を中心に学校全体の情報に特化しており、さまざまな事務手続を進めることができます。地域とのつながりを持つことも可能になります。そして、地域に根ざした教育課程は、地域の教育力に支えられ、自分の学校の教育を語る学校事務職員がその架け橋になることで地域連携の道がひらかれます。

後半は、提案者と参加者によるディスカッションが行われました。この中では、

- ・教育課程ということで難しく考える必要はない
- ・教育課程をもっと知りたいと思うことは不自然ではない
- ・教職員と一緒に考えていくという視点が必要だ
- ・機械的に予算執行していくのではなく、教育課程の内容を踏まえた執行ができるといい
- ・教育条件を整備するために教育課程を知ることは間違いなく必要だ
- ・教育課程を知ることが属人性にならないようにしたい

といった多くの意見がでています。

教育課程を知ったうえで、それをどう活かすかはいろいろな考えがあると思いますが、教育課程を知ること自体はこれまで行ってきた仕事をより行いやすく、より効果的にしていきます。今回の発表により学校事務職員がさまざまな場で活躍できればと思います。

(担当：斎藤)

第2分科会 相模原市立学校事務研究協議会 政令指定都市「さがみはら」～教育に輝きを 未来の風っ子たちのために～

第2分科会は、相模原市立学校事務研究協議会から、「政令指定都市『さがみはら』～教育に輝きを 未来の風っ子たちのために～」をテーマに、「学校事務の位置づけ」「研修制度と任用」「学校財務の見直し」「外部団体との連携」の各グループより発表が行われました。

(最初にクラリネットとマンドリンの生演奏があり、その後、研究協議会で作成した、相模原市の今と昔、特色を紹介する映像が約20分流れました。)



相模原市は2010年4月に全国で19番目に、戦後生まれの市として初めて政令指定都市になりました。

私たちは、政令指定都市移行に伴い予想される業務の変化について、研究・調査を行う必要があると考えました。最も身近な政令市である横浜市や川崎市はその歴史・規模において単純に相模原市の手本とすることは困難であったため、平成になり政令市へ移行した静岡市へ訪問・視察を行いました。その訪問で、新しい視点で取り組まなくてはならないと感じ、思いを強くしました。

今の時代、貧困の連鎖が叫ばれており、自信を持って毎日生きることができない子どもが増えてきています。学校や、私たちも含め学校で働いている人は、学ぶ主体である子どもたちの生き方を支えていく立場にあります。そのための学校事務職員であり、学校事務だと思っています。そこに、学校で働く意味があります。極端な言い方をすると役所の出先として仕事をするなら、学校にいる必要はないと私は思います。役所のためではなく、



現場の生きる子どもたちを育て、親や地域とどう繋がっていくのか…。それが、私たちが学校にいる意味なのであり、それぞれが子どもたち・学校のためになにができるのかが大切だという思いがあります。

題にある、「風っ子」たちのために、どうすれば学校現場の中で学校事務職員として役割を果たせるのかというところから4つの命題で研究を始めました。

(休憩中には、JAXA提供で小惑星探査機はやぶさの解説映像が流れました。)

「学校事務の位置づけチーム」が目指したことは“学校事務職員力の発揮”です。学校事務職員も学校全体を考え組織を支えていくといった意識の基に、「予算・情報管理・教育支援・法令遵守」この大きく4つに分けた学校事務の機能を“学校事務職員力”と定義しました。それぞれの具体的な内容は学校現場の実態に応じ実践することになりますが、ここで大切なことは組織的・企業的な対応のできる学校運営体制や教職員全体の協働体制作りにあります。

また、2つの位置づけとして、①校内では、事務部門の統括と企画会議への参加、②校外では、課題解決のサイクルにより、それぞれで学校事務職員力の発揮をするため、各学校・各自の課題を持ち寄り、分析し、解決するための手だてを作る「学校間連携・相互支援チーム」を考えました。ここでは、 $1 + 1 + 1 =$ その和以上になるチームワークの実感、一人の力では解決できない解決力、多角的な視野での分析、多様な実践や事案の共有を目指しています。

具体的な手だてとしては、業務スケジュールの管理、グループウェア（e-ネットSAGAMI）を利用した情報の共有化、校内で使用する様式の統一・共有、過去の研究成果の活用、事務室便りの共有です。このシステムにより、時間を生み出し創造的な学校事務職員力を発揮し、教育活動の充実、子どもの学びの充実を目指したいと考えています。

「研修制度と任用チーム」は、政令市への移行により研修・採用試験でどのような変化が起こるのか、取り巻く環境はどうなっているのか、という確認から始めました。学校事務職員は、少数配置職種ではありますが、学校の基幹職員として専門的知識と財政的視野を軸に高度な企画力や判断力を発揮して学校経営に参画し、教育ニーズの受容に努めることが望まれています。

このことから、学校事務職員の資質向上を目的とした研修制度を確立すること、相模原市独自の採用試験を実施することにより本市が求む有能な人材を登用することの2つを実現することが重要であると考えました。

研修制度では、教育ニーズへの対応、世代交代、年齢や経験格差等あらゆる状況を勘案し、私たちの願いである「人を育てること」「知識と技能の継承を大切にすること」を折り込み、相模原市の全学校事務職員の更なるステップアップを図りたいと考えています。

初任者研修については、従来のもとは違うもっと身近でOJT的な研修機会を作れないかと思い、新採用学校事務職員の指導・支援のために、近隣の学校事務職員が新採用者の所属へ校務出張し実務を指導するという「実務指導員制度」を静岡市の実践よりヒントをいただき考案しました。設置要綱（案）を作成し、研修対象者を新採用者だけでなく経験の浅い臨時的任用職員や採用2年目の学校事務職員まで広げ、研修内容も指導員が新採用者の所属長と協議の上、校内新採用研修の立案までサポートするという踏み込んだ内容にしました。

「意識を変え、新しい扉を開ければ…その先に希望がある」と皆が思い、これからは築いていけたらと願っています。

「学校財務の見直しチーム」は、文字通り学校財務を規則等から見直そうというチームです。より効率的、効果的な財務運営が行えるような財務運営システムを考え研究活動を進めてきました。メンバーの意見が一致した5点についてアンケートを行い、結果を研究成果として教育委員会へ報告しました。学校現場の貴重な声を届けられ、また、その声に対し一定の理解が得られたことは、今後の財務事務の改善に繋がっていくと考えています。

「外部団体との連携チーム」は、市教委・教育事務所をはじめ、他県や他市との連携を目的とし、研究委員会内の連絡調整を行う事務局的な立場も与えられたチームです。取り組んだ活動は研究の結果・成果を他の団体に資料提供を行い、情報交換をすることを主としていました。

研究成果としては「学校事務の位置づけチームによる学校間連携相互支援の実践研究開

始」「研修制度と任用チームの実務指導員制度」「学校財務の見直しチームのアンケート結果に基づいた市教委学務課への資料提供」です。



私たち学校事務職員が学校経営に参画することに消極的な人も少なからずいることも事実です。しかし、学校事務職員の存在意義として根底にあるのは学校現場で管理・運営に関わり「子どもたちの学びをいかに支援するか」という命題に他なりません。学校事務職員一人ひとりが、学校の主役である子どもたちのためにできることを探求していくことが大切であると考えています。

これからも相事研は、学校事務職員が学校経営の中核となり、他職種と協力し、豊かな教育環境のなかで子どもたちが安心して学校生活を送れるように力を尽くします。また、確かな学びと豊かな育ちを支援するため、多様な教育活動が円滑に推進できるように、学校事務を総括し組織的・効率的な学校運営が図れるような積極的な研究をしていきます。

(最後に、メンバー紹介と思いのこもった詩のテロップ・生演奏がありました。)

(担当：町屋)

求む! 情報提供

神事研研究部

学校事務職員と情報発信研究委員会

今年度新たに発足した「学校事務職員と情報発信研究委員会」では、会員の皆さんから「情報発信」に関しての、ご協力をお願いしています。

具体的には、皆さんがどのような「情報発信」をおこなっているのか、教えてください。一口に情報発信といってもいろいろなケースが考えられます。事務職員相互の情報発信(情報交換)、職員向けの情報提供、児童生徒や保護者向けのお知らせ、地域などへのPR等を口頭、紙、電子媒体、さまざまな形式で行っているものと思います。皆さんがどんな手段で「情報発信」を行っているのか。どんなことに気をつけて情報を発信しているのか。それによって、得られた効果は何か。「情報発信」について皆さんのニーズ、知りたいこと、思いや願いは何か。などについても、声を聞かせてください。期限は特に設けません。今年度中に提供していただくと助かります。決してむずかしく考えないでください。身近なところに情報発信は点在しています。軽い気持ちでご協力いただきますようお願いいたします。

提供先は 二宮町立一色小学校 小林哲功 にお願ひします。

〒259-0133 中郡二宮町百合が丘2-7

TEL 0463-71-1543

FAX 0463-71-7975

メールアドレス ichishou@mj.scn-net.ne.jp